



受 付 令和5年2月 13日 午前・午後 3:00 受領

一 般 質 問 通 告 書

笠置町議会議長 西 昭夫 様  
次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 向 出 健

質問事項	具体的な内容	答弁者		
1、保育料無償化、通学費無償化等について	<質問主旨・意図>移住定住政策として又子育て支援として、保育料の無償化、高校生の通学費無償化を求めます。			
	(質問1) 保育料無償化、通学費無償化について今のところ実施する考えはないとお聞きしていますが、近隣市町村でも実施や実施方向で進んでおり少なくとも費用の試算、無償化の効果等を検討して、実施の方向を模索する考えはないでしょうか。			
	(質問2) この間の若者等の移住定住政策として実施してきた事業も合わせ、保育料無償化、通学費無償化を実施して移住定住のPRをしていく考えはどうでしょうか。			
	2、公共交通の充実について		<質問主旨・意図>買い物・通院の移動手段の利便性の向上のためオンデマンドタクシーの導入など住民のニーズに合わせた公共交通の充実及び特にJR笠置駅の階段対応策としてJR加茂駅までの循環バス等の運行を求めます。	
			(質問1) 公共交通について、住民のニーズをどうつかんでいますか。	
			(質問2) 住民のニーズに合わせた公共交通の充実が求められます。オンデマンドタクシーの導入も言われていましたが、この点をどう進めるお考えでしょうか。	
			(質問3) JR笠置駅のエレベーター等の設置は困難とJR西日本はしています。対策として、JR加茂駅への町循環バスの運行もどうかと以前お聞きしましたが、この点についてはどうでしょうか。	
			3、住民本位の町政運営について	<質問主旨・意図>住民本位が町政運営の基本とされています。この点について考えを聞きます。特に住民の声を聞くという点について、どう取り組まれ、どうしていくのか聞きます。
				(質問1) 町長は住民本位が町政運営の基本と言われています。この点について、政策や取組として具体化してくものなど現在どのようにお考えでしょうか。
				(質問2) 住民の方からキャンプ場の収益等の情報を知りたいとの声を頂いています。いこいの館の今後についてもよくわからないとの声もあります。町の事業等の基本情報を定期的に住民にお知らせすることも住民本位の町政運営と考えますが、この点いかがでしょうか。
(質問3) 住民の声を聞くという点について、これまでどう取り組まれましたか。また今後、具体的な政策や取組を考えていますか。				
発言時間 分				

※ 簡明に記入すること。



受 令和5年12月11日  
付 午前・午後 / : 00 受領

一 般 質 問 通 告 書

笠置町議会議員 西 昭 夫 様  
次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 松本 俊清

質問事項	具体的な内容	答弁者
中町長の業績に対する振り返りについて	<p>中町長が就任されて3年9カ月が経過しようとしています。</p> <p>任期中において、取り組まれた事業について、中町長が大きな手ごたえがあったと考えておられる事業は何でしょうか。併せてどのような事業成果があったのかお伺いします。</p>	
安心安全な暮らしについて	<p>①防犯カメラについて、住民の安心安全な暮らしのために早く設置してほしいと再三要望をしています。9月の答弁では、自動販売機1台につき防犯カメラを1台1箇所設置できる事業があり、経費としては自動販売機の電気代相当分ということで、実施に向けて検討しておられるとのことでしたが、9月以降の進捗状況についてお伺いします。</p> <p>②国道163号における切山区内の歩道設置について、9月の町長の答弁では「9月議会が終わったのち、地権者の方にご協力をお願いに伺う。また、府に対しても要望に伺う」とのことでしたが、進捗についてお伺いします。</p> <p>③向阪拡張工事について、9月定例会で町道の真下の老朽箇所の改修補強工事を実施したい。近隣の住民の不安につながらないようにしっかりと説明をし、進めたいと考えているとの答弁でしたが、その後の進捗と今後の見通しについてお伺いします。</p>	
町所有の土地、建築物、車輛等の管理・運営について	<p>本件について従前から事務処理のスピード感が欠落しており、進捗が見受けられないとの指摘を再三しているところです。課題解決が困難な事例であると思慮しますが、町長、管理職、担当職員については真摯に取り組んでいただきたい。その上で、次の点の進捗状況、今後の管理・運営についてお伺いします。</p> <p>(1) いこいの館前の町営駐車場に駐車しているバス車両の売却について</p> <p>(2) 中央公民館内の備品等の整理・処分について</p> <p>(3) お試し住宅及び借用している土地の活用</p> <p>(4) サテライトオフィスの利用促進のための広報</p> <p>(5) 後谷の建物の解体工事について、町長は年内着工、年度内完了のスケジュールと言っていたがまだ工事はされていない。どこまで事務が進んでいるのか。</p>	
発言時間	分	

※ 簡明に記入すること。



受	令和5年12月11日
付	午前・午後 1:00 受領

一 般 質 問 通 告 書

笠置町議会議長 西 昭 夫 様  
 次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 松本 俊清

質問事項	具 体 的 な 内 容	答 弁 者
ゴミ処理について	①現在、ごみ処理の広域化について伊賀市、名張市、南山城村及び笠置町で構成される任意協議会で調整を進めておられますが、現在の状況と今後の方向性についてお伺いします。 ②ゴミの減量や分別方法の細分化等、笠置町としての政策を考へておられるのかお伺いします。 ③相楽東部クリーンセンターを廃炉にした場合、多額の費用負担が想定されるが、財源をどのようにお考えなのかお伺いします。	
木津川河川敷における河川空間のオープン化について	①河川空間のオープン化について令和4年10月1日から令和5年9月30日までの期間、実証実験をされましたが、実証実験後のアンケート結果について、次の点をお伺いします。 (1) 課題 (2) 課題への対応方針 (3) 課題対応に要する期間 (4) オープン化を本実施する時期 (5) アンケートを実施したことで町民、出展者、担当課の意見が集約されたのか	
発言時間	分	

※ 簡明に記入すること。



受付 令和5年12月18日 午前・午後1:00 受領

一般質問通告書

笠置町議会議長 西 昭 夫 様  
次のおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 大倉 博

質問事項	具体的な内容	答弁者		
関西本線の維持と相楽 東部広域バスについて	(1) 関西本線の維持			
	赤字路線の存続議論を含めた議論を促すため、「改正地域公共交通活性化再生法」が10月1日に施行された。これを受けて、JR西日本は芸備線に初の協議会設置要請を10月3日に国に要請した。改正法では、事業者か自治体いずれかの要請があった場合、国が「再構築協議会」を設置、仲介役となって議論を円滑に進める。設置対象は、①都道府県を跨ぐ線区 ②1キロ当たり1日平均乗客数が4千人未満の線区（千人未満の線区を優先して議論）③JRでは特急列車や貨物列車が走行していない線区、以上の全ての要件を満たす必要がある。			
	三重県は11月29日三重県庁でJR関西本線の利用促進会議（三重県、亀山市、伊賀市、JR西日本）で名古屋駅-奈良駅まで、来年秋を目途に特急列車を走らせる実証実験（案）が出された。上記③を意識されたのであろうか。			
	三重県は昨年6月27日にも三重県、亀山市、伊賀市、JR西日本と伊賀上野駅近くで会議を持たれた。			
	① 京都府西脇知事は、山陰線をコロナ前の便数をJR西日本に要望された。笠置町、南山城村、木津川市と一体となって京都府知事に関西線の維持について何らかの要望や会議を持たれたのかお伺いします。			
	② 3月議会で、以下の点についてお願いをしたが、何か実践されたことはあるか。			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>笠置町高齢者鉄道運賃助成金交付事業の拡大</li> </ul>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>沿線ウォーキングの実施</li> </ul>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅のバリアフリー化</li> </ul>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>通学、通勤、出張、旅行等積極的に町職員が実施</li> </ul>			
	③ 町民の方で協議会を設置し、鉄道存続のための会議を開催されることを望むがいかがか。			
	鉄道が走っていない地域の方は、「鉄道が走っているから羨ましい」とよく言われる。鉄道がなくなってからでは遅い。いよいよリニア中央新幹線の名古屋以西の延伸に向けて、環境アセスメントが始まった。地質調査のため12月5日に奈良県、6日に三重県でボーリング調査が始まった。いずれも3地点で行われる。リニア中央新幹線が開通するところまで関西本線は残るのだろうか。			
	発言時間 分			

※ 簡明に記入すること。



令和5年12月12日  
午前・午後 10:00 受付

一般質問通告書

笠置町議会議員 西 昭夫 様  
次のおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 大倉 博

質問事項	具体的な内容	答弁者
関西本線の維持と相楽 東部広域バスについて	(2) 相楽東部広域バス 平成29年度から始まった本事業は、相楽東部3町村の分担金を距離按分し、笠置町4割、南山城村5割、和束町1割で、今年度の笠置町の分担金は317万5千円である。月ヶ瀬口駅から加茂駅まで定期券をお持ちの方が乗車でできるようになったが、南山城村は村タクも走っており広域バスの乗車はほとんど見かけない。	
	① 今は、関西本線の維持のために努力をするべきで、廃止されるまで広域バス(定員11人)は必要ないではないかと思うがいかがお考えか。	
	② JR西日本も協議会に入っておられる関係なのか、笠置駅もそうだが、奈良駅にも広域バスのポスターが貼ってある。関西本線の維持に一人でも多くの方に乗車してもらおう努力をすべきであるのに残念である。どのように思っておられるのか。	
	10月23日の特別委員会で、いこいの館の方向性が示され、「町民の健康増進と高齢者を大切に、町内外の人たちが気楽に集える温浴施設及び観光拠点となる施設を目指す」、そして、令和6年度内に委託業者の公募・選定、令和7年度には再建日程を示すとのことであった。また、地域活性化起業人に実践的・総括的な業務に従事し、一日も早い再建を目指すこと示された。なお、平成9年のいこいの館建設事業費は、22億2,600万円であり、内訳としては府補助金4,500万円、起債19億200万円、一般財源2億7,900万円である。	
	① 過去のいこいの館の経営状態の経緯を見て再建を目指すことされているのか。	
	② 資本金が平成9年には3,000万円であったのが、平成20年10月には、8,000万円に変更。A社との契約書では、保証金が平成22年9月に350万円であったのが、平成25年4月に2,000万円に。この経緯をご説明ください。	
	③ 入館者数も平成12年度の23万995人をピークに減り続け平成19年度では12万9,431人となっている。また、当初入館料が1,000円であったのが800円となり、JAFやバンフレット割引等が行われたが入館数が減っている。近隣に温泉施設ができたこと等によるかもしれないが、どのように思われているか。	
発言時間	分	

※ 簡明に記入すること。



受	令和5年12月12日
付	午前・午後 1:00 受領

**一 般 質 問 通 告 書**

笠置町議会議長 西 昭 夫 様  
 次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 大倉 博

質問事項	具 体 的 な 内 容	答 弁 者
いこいの館について	さて、再建スケジュールが例年3月までの案が出されているが、一番心配	
	なのは資金と収益性である。	
	① 活用できる資金として、補助金、クラウドファンディングの検討とあ	
	るが、本当に可能なのか。	
	② 収益性調査で、周辺施設リサーチとあるが収益が大切である。本当に	
	何年も営業ができるのか。	
	12月補正で164万7,000円の改修費用を補正計上されたが、今後このような	
	改修が次々と出てくるのではないか。いずれにしても、来年3月まで結果を	
	待たなければならない。平成9年から一度も全面改修はされていない。本来	
ならば全面改修して営業されるべきだと思う。		
発言時間 分		

※ 簡明に記入すること。

受領  
- 5.12.14  
付

令和5年12月14日  
午前・午後 0:30 受領

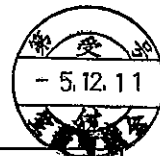
一 般 質 問 通 告 書

笠置町議会議長 西 昭 夫 様  
次のおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 坂本 英人

質問事項	具 体 的 な 内 容	答 弁 者
人口減少と財源不足の 我が町に想うこと	「これからの笠置町を考えて」	町長 担当課長
	来年度にも人口が1,000人を切るであろう我が町、これから先を	
	真剣に考えて政策を立案し行動をするべきです。以前から申し上げ	
	ているとおり一方通行の事業では「町づくり」にはなりません。現	
	状、予算を使っても後に続くことはほとんど無い状況です。限りあ	
	る財源の生み出し方、使い方をどのように考えておられるのかお伺	
	いします。	
	① 新しい自主財源を生み出す政策は？	
② 観光行政をどうするか？観光政策は？		
③ 高齢者支援についての政策は？		
④ 居住・定住政策は？		
⑤ 子育て政策は？		
発言時間 分		

※ 簡明に記入すること。



受 令和 5 年 1 2 月 1 1 日  
付 午前・午後 9: 00 受領

一般質問通告書

笠置町議会議長 西 昭夫 様  
次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 由本 好史

質問事項	具体的な内容	答弁者
「KASAGI 鍋フェスタ」について	<p>① 「KASAGI 鍋フェスタ」について、先の議会で規模についての説明は無かったわけですが、10月14日の新聞報道では、ご当地鍋は出店30団体を目指し、ほかにも、山城地域などの特産品販売ブースも設け、ステージ発表やトークイベントを計画していると、また、12月8日の新聞報道では、出店者の申し込み締め切りは12月15日で、鍋ブースで約25店、グルメブースが約15店、地元ブースが10店の計50店の出店を目指すとの報道されております、どのような規模になるのかお聞かせください。</p> <p>② 「KASAGI 鍋フェスタ」は、来年1月28日に笠置いこいの館前の広場などで開催すると報道されております、笠置いこいの館は、長く休館をされており、開催場所の安全対策は万全なのかお聞かせください。</p>	担当課長
ふるさと納税について	<p>ふるさと納税のルールが10月から厳格化されたことを受け、返礼品の寄付額を引き上げたのは、京都府内で5市町あり、引き上げを予定または検討しているのは10市町村に上ることが京都新聞の調査で分かったと報道されております。</p> <p>ふるさと納税では、返礼品の調達や送料、仲介サイトに支払う手数料などが経費となり、これまでも経費を寄付金の50%以下に抑える制度が設けられていたが、総務省は6月、確定申告が不要となる「ワンストップ特例」の事務費や寄付の受領証明書の発行費なども経費に含める新基準を決められました。寄付金を自治体の財源としてより多く残すことが目的で、違反した場合は指定取り消しなどペナルティーが課せられることもある。このため、旧基準で寄付額の半分近くを経費に使っていた自治体では、寄付額の引き上げや返礼品の縮小が相次いでおり、10月1日に寄付額を引き上げたのは、向日市・京田辺市・南丹市・和束町・精華町の5市町で、今後の引き上げを「予定している」「検討中」などとしたのは、福知山市・舞鶴市・宮津市・城陽市・京丹波市・大山崎町・宇治田原町・南山城村・伊根町・与謝野町で、「一律に寄付額の引き上げではなく、内容を減らす可能性もある」ということでしたが、笠置町のふるさと納税については、どのようになっているのかお聞かせください。</p>	担当課長
地方鉄道再編について	<p>地方鉄道の再編に向け、国が調整役となり事業者と地元自治体の議論を後押しする「再構築協議会」制度が10月からスタートしたところです。新制度活用により赤字路線の廃止を視野に入れる鉄道会社に対し、自治体側は不信感を募らせており、協議の行方は見通せない。国土交通省は、利用が低迷している地方鉄道の再編に向け、鉄道会社や沿線自治体との調整を本格化させると報道されております、笠置町の状況をお聞かせください。</p>	担当課長
ごみ処理について	<p>① 災害ごみの処分について、国は14年自治体に「災害廃棄物処理計画」の策定を求められておりますが、山城地域の12市町村で策定済が和束町や南山城村等7市町村で、本年度中に策定する市もあるが、八幡市と笠置町のみが「時期は見通せない」と、笠置町は「専門知識を持った職員が不足している」という理由で策定できないと報道されております、早急に作成すべきだと思いますがお考えをお聞かせください。</p> <p>② ごみ収集カレンダーについて、どなたが作成されているのかお聞かせください。</p>	町長 担当課長
発言時間 分		

※ 簡明に記入すること。



受	令和5年12月11日
付	午前・午後 9 : 00 受領

## 一般質問通告書

笠置町議会議長 西 昭夫 様

次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 由本 好史

質問事項	具体的な内容	答弁者
中町長の成果と課題について	<p>① 中町長が就任をされ、後3ヵ月で任期が満了いたします、町長に立候補された時に色々公約を言われて当選されましたが、その公約は実現してきたのでしょうか、この4年間の成果と課題についてお聞かせください。</p> <p>② 来年3月に任期が満了するわけですが、次期町長選挙に立候補されるのでしょうかお考えをお聞かせください。</p>	町長
発言時間	分	

※ 簡明に記入すること。